

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月11日

愛媛県立松山商業高等学校長 井上 伸二

1 入札に付する事項

(1) 件名

松山商業高等学校警備委託業務 一式

(2) 委託業務内容及び数量

令和6年度から令和11年度までの5年間の松山商業高等学校警備委託業務
(詳細は、仕様書及び契約書等による。)

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。)

(4) 履行場所

愛媛県立松山商業高等学校(松山市旭町71番地)

(5) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 入札は、紙入札により行う。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 落札者は、落札決定後、速やかに上記1(1)の内訳を愛媛県立松山商業高等学校長に書面で提出すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 4の(2)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を置く者であること。
- (5) 仕様書に規定する内容を的確に実施できること。
- (6) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4号の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っているものであること。
- (7) 警備業法施行細則(平成15年3月公安委員会規則第6号)第15条の基準を満たす体制を有していること。
- (8) 24時間の緊急連絡体制を整えていること。
- (9) 10億円以上の損害賠償保険に加入していること。

3 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び問合せ先

愛媛県立松山商業高等学校事務室

〒790-8530 愛媛県松山市旭町71番地

電話番号 089-941-3751

- (2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和6年3月19日(火)までの日(土、日曜、祝日を除く。)の午前8時15分から午後4時45分までの間に、(1)に掲げる場所での交付又は愛媛県立松山商業高等学校ホームページ(入札情報内の本件記事)から入手すること。

- (3) 入札書の提出方法

入札は紙入札により行うこと。

- (4) 入札期間

令和6年3月21日(木)から令和6年3月25日(月)までの執務時間中(午前8時15分から午後4時45分までをいう。)

- (5) 入札書の提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。)により提出すること。電送による提出は、認めない。

- (6) 入札書提出場所

愛媛県立松山商業高等学校事務室

〒790-8530 愛媛県松山市旭町71番地

- (7) 開札の日時及び場所

令和6年3月26日(火)午前10時00分
愛媛県立松山商業高等学校 会議室

4 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、学校長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 必要書類

ア 入札参加申込書、誓約書

イ 上記2(1)を証する写し

ウ 上記2(6)、(7)、(8)、(9)の資格等を有することを証する書面

(2) 提出先及び期限等

ア 提出先

上記3(1)

イ 提出期限

令和6年3月19日(火)午後4時45分まで

ウ 提出方法

持参又は郵送(期限必着)

エ 受付時間

持参する場合は、執務時間中(午前8時15分から午後4時45分まで)

(3) 入札参加の可否の通知

入札参加の可否については、入札日の前日までに通知する。

5 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年3月19日(火)午後4時45分までに4(1)の必要書類を提出しなければならない。

なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、3(4)の期間に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

本件入札は、令和 6 年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件として実施するものである。

この入札の詳細は、入札説明書による。